

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年5月15日
【事業年度】	第11期（自平成24年2月21日至平成25年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 英二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第7期 平成21年2月	第8期 平成22年2月	第9期 平成23年2月	第10期 平成24年2月	第11期 平成25年2月
売上高 (百万円)	105,977	111,563	117,348	124,554	134,288
経常利益 (百万円)	2,415	1,825	2,600	2,796	2,575
当期純利益 (百万円)	1,272	738	896	1,047	1,259
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	929	929	929	929	1,587
発行済株式総数 (株)	6,389,395	6,389,395	6,389,395	6,389,395	7,527,195
純資産額 (百万円)	6,472	7,027	7,736	8,605	11,010
総資産額 (百万円)	25,559	25,691	26,918	26,777	31,141
1株当たり純資産額 (円)	1,013.06	1,099.82	1,210.79	1,346.77	1,462.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (-)	30 (-)	30 (-)	30 (-)	35 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	199.13	115.54	140.32	163.97	167.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	27.4	28.7	32.1	35.4
自己資本利益率 (%)	21.4	10.9	12.2	12.8	12.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.1
配当性向 (%)	15.1	26.0	21.4	18.3	20.9
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	-	4,549	3,385	638	3,468
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	-	3,871	1,070	1,645	2,791
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	-	275	1,409	220	975
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	1,892	2,796	2,010	3,662
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	904 (4,109)	920 (4,111)	940 (4,267)	985 (4,646)	1,024 (5,027)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員であります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第10期以前の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
8. 第11期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

2【沿革】

当社は平成13年12月に経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、平成14年3月に設立されました。また、平成15年11月には当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローが九州地区におけるスーパーマーケット事業でのリーディングカンパニーを目指し、合併を行いました。

設立後の当社の沿革は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、イオン株式会社の100%子会社として資本金300百万円で熊本県熊本市にマックスバリュ九州株式会社を設立
平成14年3月	第一号店「くらし館田崎店」を熊本県熊本市田崎にオープンし、6月までに全35店舗を順次リニューアルオープン
平成15年11月	西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併
平成15年11月	本店を福岡市博多区に移転
平成16年5月	イオン九州株式会社から「マックスバリュ基山店」「マックスバリュ岡富店」「マックスバリュ田主丸店」「マックスバリュ豊後高田店」の4店舗の営業を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
平成18年3月	北九州市内の第一号店「マックスバリュ上の原店」を北九州市八幡西区上の原にオープン
平成20年5月	株式会社タイホーから「北野店」「吉井店」「大城店」「大石店」「長門石店」「櫛原店」の6店舗を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
平成21年9月	マックスバリュ西熊本店に、当社初の直営のドラッグコーナーを設置
平成22年8月	ディスカウント業態の第一号店「ザ・ビッグ福岡空港東店」をマックスバリュ福岡空港東店の業態変更により営業開始
平成24年2月	大阪証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」に株式を上場

西九州ウエルマート株式会社の合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
昭和33年1月	資本金190百万円で有限会社ますや商店（西九州ウエルマート株式会社の前身）を設立し、長崎県佐世保市潮見町において食料品の小売事業を開始
昭和54年1月	有限会社ますや商店を組織変更し資本金490百万円で株式会社ますやを設立
昭和63年1月	株式会社ますやがジャスコ株式会社（現イオン株式会社）と資本提携
平成6年2月	株式会社ますやが商号を西九州ウエルマート株式会社に変更
平成15年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

株式会社ハローの合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
昭和33年9月	資本金200百万円で株式会社佐賀主婦の店（株式会社ハローの前身）を設立し、佐賀県佐賀市伊勢町において食料品の小売事業を開始
昭和33年11月	株式会社佐賀主婦の店が第一号店「西魚店」を佐賀県佐賀市伊勢町に開店
平成4年1月	株式会社佐賀主婦の店が商号を株式会社ハローに変更
平成10年11月	株式会社ハローが株式会社えじまや（株式会社壽屋の子会社）を吸収合併
平成10年11月	株式会社壽屋が株式会社ハローを子会社化
平成14年5月	株式会社壽屋が所有する株式会社ハローの株式をイオン株式会社が取得
平成15年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

3【事業の内容】

(1)事業の概況

当社は平成13年12月に経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、平成14年3月に設立されました。また、平成15年11月に当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローが九州地区におけるスーパーマーケット業界でのリーディングカンパニーを目指し、合併を行いました。

当社は、純粋持株会社であるイオン株式会社を中心とする企業グループの中で、スーパーマーケット事業に位置づけられており、九州地区において食料品、家庭用品等の小売事業を営んでおります。

また当社は九州全県下に店舗を展開しており（福岡県40店舗、佐賀県14店舗、長崎県14店舗、熊本県19店舗、大分県12店舗、宮崎県15店舗、鹿児島県11店舗、合計125店舗 平成25年2月28日現在）、その取扱商品につきましては、イオングループの独自の基準に基づいて開発した品質で環境へも配慮したイオンのブランド「トップバリュ」や当社独自の品質基準を満たした商品を多数品揃えしております。また九州地区で製造・生産された商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(2)主な取扱商品の特徴

「農産物」

毎日の食卓に欠かせない青果物を、その季節ならではの幅広い品揃えで取り揃え、安全性と利便性にこだわって提供しております。安全・安心を追求したイオンのブランド「トップバリュグリーンアイ」をはじめ、地場産直市場コーナーでは生産者直送の野菜、果物などの旬の味を豊富に取り揃えるほか、必要な分だけお買い求めいただける青果物のバラ売りも行っております。また、下ごしらえ野菜、カットサラダ、カットフルーツなど、手間がかからず、そのまま食卓に出せる便利な商品も多数品揃えしております。

「水産物」

地元の魚介を豊富に取り扱い、新鮮な魚、切りたての刺身などを品揃えしております。また、手間のかからない塩干物やその他の加工商品も多数品揃えしており、お客さまの用途やご希望に応じて調理加工サービスを行っております。

「畜産物」

国産の牛肉、豚肉、鶏肉を中心とした品揃えをしております。抗生物質や合成抗菌剤、合成ホルモン剤を使用しない飼料で健康に育てた「特別飼育鶏」など、安全で安心な商品を厳選して提供しております。

「惣菜」

昼間や夕刻、夜間など、お客さまの購入時間に合わせた品揃えと製造を行っております。「天ぷら」「コロッケ」「から揚げ」「焼き鳥」などの出来たて・揚げたて商品、旬のネタを使用した新鮮なにぎり寿司と豊富な種類の巻き寿司、生野菜をたっぷり使用したサラダなども豊富に品揃えしております。また、店内でふっくら炊き上げたお米を使用した弁当など「出来たてのおいしさ」を提供しております。

また、一部の店舗において惣菜を欲しい量だけお買い求めいただける「おかずバイキング」コーナーを展開しております。

「日配品」

毎日の食卓に並ぶ豆腐、納豆、練り物などは新鮮であることはもちろん、地域のお客さまが慣れ親しんだ地元の商品を中心に品揃えしております。

「加工食品」

お米や調味料、菓子、飲料など毎日の食生活に欠かせない商品を地元の商品をはじめ、イオンのブランド「トップバリュ」や全国の人気商品など幅広く品揃えしております。

(3)店舗形態

店舗形態（フォーマット）につきましては、24時間営業を主体にした食品スーパーマーケット「マックスバリュ」及びディスカウントストア「ザ・ビッグ」の展開を行っております。

「マックスバリュ」は、「安い」「便利」をコンセプトに、日常の生活に必要な食料品・家庭用品を中心とした品揃えで、24時間営業（一部の店舗は17時間営業）を行っていることが特徴であります。

「ザ・ビッグ」は、「買えば買うほど安さを感じる」をコンセプトに、低価格を実現するため、日常の生活に必要な食料品・家庭用品を中心に「マックスバリュ」に比べアイテム数を絞り込んだ品揃えや大量陳列、均一価格の設定などの販売方法を行っていることが特徴であります。

また、「マックスバリュ」や「ザ・ビッグ」とコンセプトは同じですが、将来的な人口の都市集中化及び高齢化社会の到来に対応し、郊外型大型店舗が出店困難な都市部への展開拡大を図るために、それぞれの都市型小型店舗として「マックスバリュエクスプレス」、「ザ・ビッグエクスプレス」を展開しております。「マックスバリュエクスプレス」は都市部世帯人数に合わせて小容量商品の品揃えを充実していることが特徴であり、「ザ・ビッグエクスプレス」は品揃えを更に使用頻度の高い商品に絞り込んでいることが特徴であります。

この4つのフォーマットをそれぞれの地域の商圈特性や環境に応じて使い分け、店舗拡大を図っております。

なお、フォーマット別店舗の標準仕様は以下のとおりとなります。

フォーマット	マックスバリュ		ザ・ビッグ	
				
営業時間	24時間営業 (一部17時間営業)	24時間営業	9:00~21:00	9:00~21:00
売場面積	2,000㎡	1,000㎡	2,000㎡	1,000㎡

(4)「安い」・「便利」・「地域貢献」の追求

「安い」

イオンのブランド「トップバリュ」や「毎日がお買い得品」「週間おすすめ品」などのEDLP(エブリディ・ロープライス)商品の継続的な販売により「安い」を追求しております。

「便利」

単身世帯や家族構成の変化に対応したバラ売りや小容量商品の充実、通路幅を広くとりゆったりとした買いやすい売場づくり、わかりやすい価格表示など、常にお客さまのニーズに対応した品揃えと選びやすく、手に取りやすく、買いやすい売場を提供しております。

また、車で来店されるお客さまのために、店舗前面に駐車場(ダイレクトパーキング)を配置し、駐車場から店内へスムーズに行き来できるようにすることにより、お客さまにとっての「便利」を追求しております。

「地域貢献」

ローカル商品の品揃え拡充など地元九州で製造・生産された商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(5)人材育成

リーディングカンパニーにふさわしい人材育成

当社では将来の会社の成長を支える人材育成を、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修等や資格・試験制度等の独自の体系的な能力開発プログラムに沿って行っております。

(教育・研修)

- ・「店長研修」「副店長研修」・・・現場でのリーダーである店長・副店長を対象とした、マネジメントスキル向上のための研修です。
- ・「階層別教育」・・・各階層に登用された従業員を対象とした、チームリーダーとしてのビジネスプロセスを学ぶための研修です。
- ・「新入社員教育」・・・社会人としての基本となるものの考え方・優先順位のつけ方を学び、仕事を通じて、自律的な成長を図ることを目指す研修です。
- ・「イオンビジネススクール」・・・挑戦意欲のある人材を公募し、合格者に学びの機会を提供することで、将来の幹部社員候補者の育成を図るイオングループ主催の研修です。
- ・「国内・海外流通視察セミナー」・・・話題の企業や店舗等を視察する研修です。

(資格・試験)

- ・「技術認定制度」・・・生鮮品を扱う従業員を対象に、トレーナーが資格認定を行う制度です。鮮魚士1級・2級・3級、惣菜士、寿司マスター、ホットデリカマスターなどの資格を設定しております。また、資格認定された従業員より選出されたメンバーによる「社内技術コンクール」を年に一度開催しており、いかにスピーディーに段取りよく、出来栄の良い商品を作ることができるかを競うことにより、お客さまに満足いただける商品作りに活かしております。
- ・「チェッカー検定制度」・・・レジの登録技術向上と接客レベル向上を目指し、レジ操作の正確性・迅速性に一定の基準を設け、検定を実施しております。また、年に一度「チェッカーコンクール全社大会」を開催し、お客さまに喜ばれる接客サービス発表の場としております。

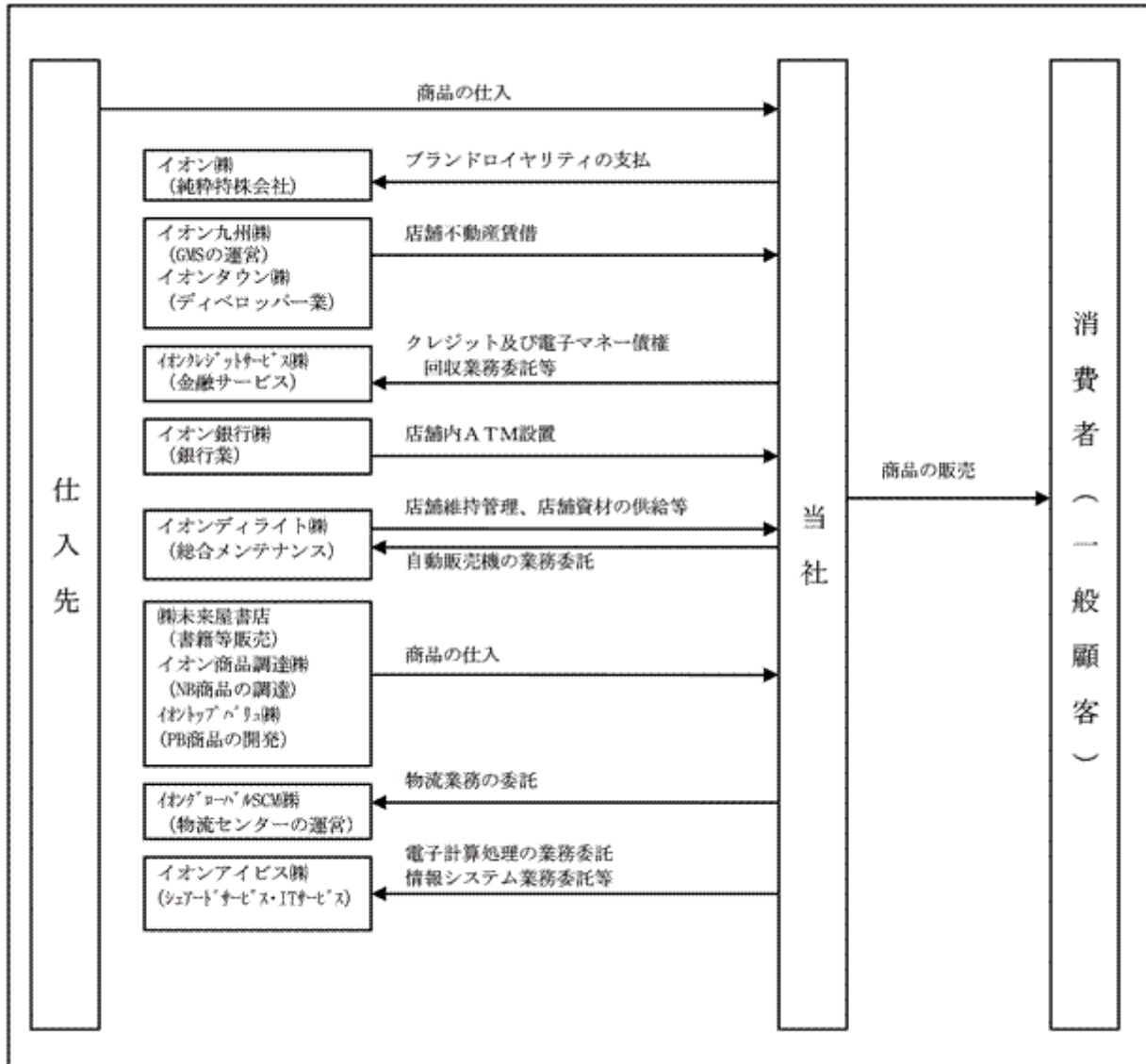
コンプライアンス体制の構築

リーディングカンパニーにふさわしいコンプライアンス体制を構築するため、イオングループの「イオン行動規範」をベースに、当社の遵守すべき基準やルールをマニュアルやハンドブックなどのツールにまとめ、店長会議やその他の社内研修において指導教育しております。

[事業系統図]

事業系統図及びイオングループとの主な取引内容は次のとおりであります。

当社はイオン株式会社と同社が所有する商標等の使用に対するブランドロイヤリティ契約を締結しております。イオン九州株式会社及びイオンタウン株式会社と店舗不動産賃借取引、イオンクレジットサービス株式会社に対してイオンカードやWAON等のクレジット回収業務等の委託、イオン銀行株式会社と店舗内ATM設置に伴う貸貸取引、イオンディライト株式会社と店舗維持管理及びレジ袋等の資材の供給等及び自動販売機の業務委託の取引を行っております。株式会社未来屋書店及びイオン商品調達株式会社から商品の一部供給を、イオントップバリュ株式会社からイオンのブランド「トップバリュ」の供給を受けております。イオングローバルSCM株式会社に対して物流業務の委託を、イオンアイビス株式会社に対して電子計算処理や事務処理の委託を行っております。



(注) イオンクレジットサービス株式会社は平成25年4月1日付で、イオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 78.85 (1.75)	ブランドロイヤリティ契約

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()書は内書で、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,024 (5,027)	42.8	6.4	4,614

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりとなります。

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗	782 (5,001)
本社	242 (26)
合計	1,024 (5,027)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(他社への出向者5人を除き、他社からの受入れ出向者5人を含む。)であり、従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ九州労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、平成25年2月28日現在の組合員数は6,683人です。

なお、「マックスバリュ九州労働組合」とは別に、組合員4名で構成される「連合福岡ユニオン管理職ユニオン」があります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当事業年度は、決算日を2月20日から2月末日へ変更したことにより、12ヶ月と8日間の変則決算となるため、対前期比較の記載は行っておりません。(以下、「2 仕入及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ)

(1)業績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要などを背景に生産力の向上や個人消費の緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機を背景とした信用不安や日中関係の悪化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が地盤としております九州地区におきましては、改善の動きが鈍い雇用情勢や所得の伸び悩みに加え、電気料金の値上げ、消費税増税が予定されており、消費者の購買意欲は依然として慎重であります。

また、スーパーマーケット業界におきましても、低価格志向による価格競争の激化、少子高齢化によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大等、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は、平成24年2月22日に大阪証券取引所JASDAQへの上場を果たしたことを契機に、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」というビジョンのもと、新店舗の開発や既存店舗の改装、新業態店舗のエリア拡大に取り組み、地域のお客さまに信頼され支持されるお店を目指して企業努力を続けてまいりました。

しかしながら、第3四半期累計期間までは営業利益はほぼ計画通りに推移いたしましたが、第4四半期会計期間に入り、競合各社の新規出店や他社の一斉値下げ等の販売促進が激化し、既存店売上の低下と価格競争により売上総利益率が低下いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は134,288百万円、営業利益は2,575百万円、経常利益は2,575百万円、当期純利益は1,259百万円となりました。

(営業における取り組み)

営業面の取り組みにつきましては、「上場記念セール」やイオングループでの「イオンの快夏宣言 - 早トク7時」による早期時間帯の強化を行いました。また、商品面の取り組みとしてはイオンのブランド「トップバリュ」を拡販するトップバリュ週間の開催、お惣菜を欲しい量だけお買い求めいただける「おかずバイキング」の展開、野菜小分け、ばら売り拡大等により買上点数及び来店客数の増加と売上高の拡大を図りました。さらに、九州各県の産物を紹介・拡販する企画として3月に「鹿児島うまいものフェア」、4月に「情熱!みやざきフェア」、「食べてみんね!長崎」で「地産地消」「地産域消」の取り組みを実施いたしました。

(開発における取り組み)

成長の要となる新規店舗につきましては、3月にマックスバリュ直方新店(福岡県)、5月にマックスバリュ国分店(鹿児島県)、9月にマックスバリュエクスプレス中間店(福岡県)、10月にマックスバリュ時津店(長崎県)、11月にマックスバリュ新戸島店(熊本県)及びマックスバリュ鳥栖村田店(佐賀県)、12月にマックスバリュ八女本村店(福岡県)及びマックスバリュ諫早中央店(長崎県)を開店いたしました。またマックスバリュ十三部店(福岡県)をザ・ビッグ十三部店として12月にディスカウント業態に転換いたしました。また、既存店の3店舗で店舗改装を実施いたしました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、125店舗(福岡県40店舗、佐賀県14店舗、長崎県14店舗、熊本県19店舗、大分県12店舗、宮崎県15店舗、鹿児島県11店舗)となりました。

(環境保全・社会貢献活動に対する取り組み)

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。

当事業年度は次の活動を進めてまいりました。

1. ISO14001の基準に基づく環境保全活動の実施

2. 植樹活動の実施

当事業年度は新店で8,650本を地域のお客さまと共に植樹し、累計本数は84,651本となりました。

3. トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケ運動の実施

4. レジ袋の有料化(大分県及び熊本県<熊本市、合志市及び菊陽町>の27店舗)

レジ袋の代金としてお客さまからお預かりした483万円(平成23年度分)については、大分県に224万円、熊本県に259万円寄付いたしました。

5. 「九州北部豪雨災害」に対する募金活動の実施

7月14日から7月22日まで「九州北部豪雨災害」支援募金を実施し、315万円を熊本県・大分県・福岡県に寄付いたしました。

6. 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施

「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動においては、福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活動する団体への助成を580万円実施いたしました。

7. 「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施

3月9日から3月11日の期間「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」を実施し、子育て支援事業として投函いただいたお買上レシート合計金額の1%の219万円を公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付いたしました。

今後も、企業の社会的責任の更なる推進に努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、投資活動により2,791百万円使用したものの、営業活動及び財務活動によりそれぞれ3,468百万円及び975百万円獲得したことにより、前事業年度末に比べ1,651百万円増加し、当事業年度末には3,662百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は3,468百万円となりました。主な要因は税引前当期純利益2,358百万円及び減価償却費1,605百万円並びに仕入債務の増加額1,546百万円の計上と、法人税等の支払額1,137百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は2,791百万円となりました。主な要因は新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出2,691百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は975百万円となりました。主な要因は新規上場に伴う株式の発行による収入1,310百万円があったことと、配当金の支払による支出が191百万円あったことなどによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	
	仕入実績(百万円)	構成比(%)
加工食品	25,391	24.6
酒類	10,277	10.0
日配食品	7,917	7.7
乳製品・冷蔵飲料	8,164	7.9
冷凍食品	3,182	3.1
農産品	11,831	11.5
水産品	6,246	6.1
畜産品	7,994	7.7
弁当・惣菜	8,178	7.9
パン・生菓子	5,031	4.9
その他	3,055	3.0
食品部門計	97,270	94.4
家庭用品等	5,782	5.6
非食品部門計	5,782	5.6
合計	103,053	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る仕入高であります。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	
	販売実績(百万円)	構成比(%)
加工食品	31,823	23.7
酒類	12,080	9.0
日配食品	11,611	8.7
乳製品・冷蔵飲料	10,370	7.7
冷凍食品	4,660	3.5
農産品	14,404	10.7
水産品	8,102	6.0
畜産品	10,597	7.9
弁当・惣菜	12,991	9.7
パン・生菓子	6,688	5.0
その他	3,541	2.6
食品部門計	126,873	94.5
家庭用品等	7,414	5.5
非食品部門計	7,414	5.5
合計	134,288	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る売上高であります。

3. 地区別の販売実績及び構成比は次のとおりであります。

地区別	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	
	販売実績(百万円)	構成比(%)
福岡県	41,524	30.9
佐賀県	12,072	9.0
長崎県	16,705	12.5
熊本県	21,259	15.8
大分県	14,105	10.5
宮崎県	16,747	12.5
鹿児島県	11,874	8.8
合計	134,288	100.0

(3) 単位当たりの売上高

項目		当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
売上高		134,288百万円
1 m ² 当たり売上高	平均売場面積	171,808m ²
	1 m ² 当たり売上高	0.78百万円
1 人当たり売上高	平均売場人員数	5,674人
	1 人当たり売上高	23百万円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、臨時従業員（フレックス社員 1日8時間換算）を含めた期中平均であります

3【対処すべき課題】

九州地区における経済は、政権交代を機に、金融緩和策への期待などから為替が円安に転ずるとともに、株式市場も株高基調となるなど先行きに明るさが見られます。しかし、人口減少と高齢化の進展、ライフスタイルの多様化等による食品市場の構造的な縮小が進み、業種業態を超えた競争は更に激化するものと考えられます。このような環境の中、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」というビジョンの実現へむけて株式上場を機に、平成25年からの10年間で「飛躍の10年」とし次の施策に取り組んでまいります。

(1) 九州での成長戦略の加速

新規出店の継続推進

九州全域での新規出店を継続して推進してまいります。特に九州主要都市部においては、人口の都市集中化及び高齢化社会に対応すべく、都市型小型店舗である「マックスバリュエクスプレス」フォーマットにより郊外型大型店が出店困難な都市部への新規出店を加速し、シェア拡大を図ってまいります。

ディスカウント業態のチェーン展開の推進

ディスカウント業態である「ザ・ビッグ」を当社のこれからの成長を支える柱として位置づけ、「価格競争力と収益力」をさらに向上させるために「オペレーション体制の確立」を優先して推進し、店舗拡大を進めてまいります。

(2) 既存事業の収益力改善

買上点数増加による安定的売上の拡大

生鮮食品、日配食品のローカル商品及びマス商品(単品で1店舗1日当たり100個以上販売する商品)の品揃えの充実により、来店客数及びお客さま1人当たりの買上点数の増加に取り組み、売上高の拡大を図ってまいります。

戦略的改装の推進

既存店舗の改装については、より積極的な改装を推進し「お客さまのご不満の解消とお客さまの求めるものの実現」を目指してまいります。特に「すべてはお客さまのために」という原点に立ち返り、新店で高い支持を得ている「おかずバイキング」コーナーの新設と共に他の売場においても品揃えの見直しを推進してまいります。

売上総利益率の改善

イオンのブランド「トップバリュ」の売上構成比のアップ及びその他の商品の原価交渉を継続して実施することにより、売上総利益率の改善を図ってまいります。また、地元市場の生鮮食品を中心にその地域で支持を受けている商品の品揃えを進め、品質が高く利幅が大きい商品を仕入れ販売する取り組みを継続してまいります。

(3) 事業領域の拡大

新しいステージへの挑戦

成長著しいアジア市場への進出を目指して、平成24年3月に「海外事業推進プロジェクトチーム」を発足させ、市場調査等を行ってまいりました。引き続き準備を進めてまいります。

九州地区での友好的連携の推進

今後予測される、九州地区での競争激化に対応するため、友好的連携を推進してまいります。

(4) 成長を支える基盤整備

人材の育成推進

当社の成長を支える人材の育成として、新卒者の採用と教育を継続して実施してまいります。また、地域特性を知り尽くした社員を今後も育成するために、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修等や資格試験制度により育成を図ってまいります。

コンプライアンス体制の構築

コンプライアンス体制の構築のため、イオングループで定める「イオン行動規範」を基本とした法令遵守のための社内研修及び社外講師を招いての研修等を継続して実施してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

景気の動向等

不特定多数のお客さまを対象とする小売業においては、景気の動向や気象状況等が個人消費に影響を及ぼすため、経済の長期低迷や異常気象等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が店舗展開しております九州地区の景気の動向が個人消費に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合の激化

当社は、食品及び家庭用品等の生活必需品を取り扱う店舗を九州地区において展開しております。同じ地域内で競合する同業他社が新規出店を進めていることやディスカウントストア及びドラッグストア等の他の業態も食品の売上構成比を高めていることにより競合が激化しております。

当社は、生鮮食品の強化やイオンのブランド「トップバリュ」の取り扱い品目の拡大等により他社との差別化を図っておりますが、競合環境の激化が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の新増設及び閉鎖について

店舗の新増設に対する法規制

当社の店舗の売場面積は基本的に1,000㎡を超えるため、店舗の新増設に対して「大規模小売店舗立地法」により規制を受けております。

当社は、同法に準拠して、適切に店舗の新増設の手続きを行っておりますが、地域環境の調査や行政との調整等に時間を要する場合があります。店舗の新増設が計画どおり進捗しないときは、当社の業績に影響を与える可能性があります。

出店計画

当社は、中長期計画による成長戦略として、一層のドミナント化の推進による地盤強化を図るべく取り組んでおります。

今後、中長期計画に基づく出店において予定地の選定及び事前立地調査等の結果、投資回収期間や予想利益等の出店条件に見合う店舗が見つからない場合には、出店計画を変更することもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

不動産価格の上昇

当社が店舗を新設する場合の不動産の形態は、土地を賃借して当社が建物を建築する場合及び賃貸人が建物を建築して当社が当該建物を賃借する場合並びに土地及び建物を当社が所有する場合があります。いずれの場合においても、地価が上昇したときは不動産コストが上昇することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

賃借した土地等の継続使用に対する懸念

当社が賃借している不動産の賃貸人が経営破たん等の状況に陥った場合、不動産の継続使用が困難となり、店舗の閉鎖や規模を縮小せざるを得なくなるほか、場合によっては保証金等の回収が困難になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

店舗閉鎖に伴う損失

当社は、店舗の機動的なスクラップアンドビルドを出店戦略の一つとしており、大部分の店舗については土地や建物を賃借して出店しております。賃貸借契約期間が満了する前に店舗を閉鎖し賃貸借契約を解約した場合には、中途解約による違約金等の支払いが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、賃貸借契約期間が満了する前に閉鎖した店舗を転貸借契約により転貸することがありますが、当社の支払家賃と転借人からの受取家賃に差額が発生する場合は契約満了までの差額家賃相当額を、また、転貸借契約が解除され新たな転借人と転貸借契約が締結できなかったときは、転貸借契約が満了すると仮定した場合の転借人からの受取家賃相当額を、店舗閉鎖損失引当金としてそれぞれ計上することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗の運営について

衛生管理及び食品表示並びに食品の安全性

当社は、生鮮食品を取り扱っているため、「衛生管理マニュアル」を従業員に配布するとともに外部の第三者機関によって各店舗の衛生管理状況を定期的に調査しております。

食品表示については、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」を遵守して、社内教育と徹底したチェックを行っております。

しかしながら、当社が行う食品表示や当社が販売した商品について、予期せぬ事件や事故等が発生した場合には信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、口蹄疫、BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザ及び残留農薬問題等が発生した場合には、消費者の買い控えと商品の調達が困難になることが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

パート労働者への社会保険の適用拡大

当社の従業員数の大部分をパート労働者が占めており、そのうち社会保険の適用者は約15%程度であります。

したがって、短時間のパート労働者への社会保険の適用が拡大された場合には、会社負担分の保険料が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成

生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、正社員の採用が計画どおり進まず、さらに地域によってはパート労働者の採用も難しい状況にあります。当社は、事業基盤を強固なものにするため、店舗の新増設を進めておりますが、人材の確保と育成が計画どおり進捗しない場合には店舗の新増設が遅れ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、最低賃金の引き上げによりパート労働者の時間給単価が増加した場合には、販売費及び一般管理費が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 財務上の課題について

減損会計の適用

当社は、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に際して、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

したがって、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込となった場合等には、特別損失として減損損失が計上され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

資金調達

当社は、成長を維持し業容を拡大していくため、店舗の新増設による設備投資を継続して行っております。設備投資資金は、基本的に自己資金でまかなっておりますが、自己資金で不足する部分については資金調達の必要があります。

しかしながら、景気の動向、マーケット環境の変化、当社の信用力の低下等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) イオングループとの関係について

イオングループ内の競合

当社の親会社はイオン株式会社であり、平成25年2月28日現在で当社株式の77.05%を所有しております。

現時点では九州地区においてイオングループでスーパーマーケット事業を営んでいる会社は他にありませんが、当社の兄弟会社であるイオン九州株式会社が総合スーパー事業を営んでおります。同社は衣料品・食料品・住居関連商品等を取り扱っており、当社の主力である食料品販売部門があるものの、商圏や顧客層の違いから現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社の事業展開や業績等に影響を与える可能性があります。

イオングループとの取引

平成25年2月期において当社はイオングループ25社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりです。

）商品仕入

イオン商品調達株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は18,287百万円であります。

）業務委託

イオングローバルSCM株式会社、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業に物流、電子計算処理などの各種業務を委託しており、これらの総額は2,801百万円であります。

）クレジット、商品券等の取扱

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジット、WAONカード、商品券などの取り扱いがあり、その総額は57,141百万円であります。また、これらにかかる手数料の受取及び費用の支払はそれぞれ206百万円、875百万円であります。

) ブランドロイヤリティ

イオン株式会社に対してイオングループに属することにより得る、イオンブランドの使用の対価として、ブランドロイヤリティ53百万円を支払っております。

) その他の取引

イオン九州株式会社及びイオンタウン株式会社から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は555百万円であります。また、イオンディライト株式会社及びイオンリテール株式会社から店舗使用資材、店舗備品等を購入しており、これらの総額は691百万円であります。

上記のほか当社の収益にかかる取引として、イオン銀行株式会社をはじめとする企業との間で不動産賃貸収入等があり、これらの総額281百万円であります。また、当社の費用にかかる取引として、イオンディライト株式会社をはじめとする企業との間で店舗メンテナンス等の取引があり、これらの総額は654百万円であります。

人的関係

当社の監査役4名のうち2名がイオングループの出身者であります。当社監査役(非常勤)の花山克博は株式会社山陽マルナカの常勤監査役に就任しております。また、監査役(非常勤)の牧和男は当社の親会社であるイオン株式会社のグループ人材育成部長の職にあります。両名とも、イオングループでの豊富な経験及び知識などを考慮し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため招聘いたしました。

また、平成25年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は5名、イオングループへの派遣出向者は5名であり、当社の人材育成等を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上の通りですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(6) その他の事項について

自然災害及び事故等

地震や台風等の自然災害が発生し、その被害が広範囲にわたった場合や予期せぬ事故等が発生した場合には、多数の店舗の営業が困難になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社は、「大規模小売店舗立地法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「独占禁止法」「下請法」「景品表示法」「薬事法」「食品衛生法」「未成年者飲酒禁止法」及び「労働基準法」等の法的規制を受けております。当社は、企業内における個人の行動指針としてイオングループで定める「イオン行動規範」を基に各法律の内容の理解のため研修会を実施し、コンプライアンス体制を構築しております。

しかしながら、これらの規制に違反する事態が生じた場合において、行政処分等が科せられたときは、信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

増税による個人消費動向への影響

平成26年4月から消費税が増税となる見通しであります。消費税が増税になった場合には、個人消費の落ち込みが予測されることから、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社は、贈答品の申込書等の個人情報を保有しております。個人情報の管理については、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針を制定するとともに社内規程及びマニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を徹底して行っております。

お客さまからお預かりした贈答品の申込書等は、施錠できるロッカーで保管する等の措置を講じておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報が流失した場合は、社会的信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社との契約

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することによる無形の経済的利益に対する対価に関する契約	平成24年3月1日から平成25年2月末日まで

(2) その他の契約

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	ITに関する情報提供等と統合システムの利用に関する契約	平成21年8月21日から業務提携・協力関係が存続する期間
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	プライベートブランド「トップバリュ」等の供給に関する契約	平成20年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
イオン商品調達株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
イオングローバルSCM株式会社	業務委託基本契約	物流業務の委託に関する契約	平成21年1月13日から12年間 (以降、1年自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。
なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ4,364百万円増加し、31,141百万円となりました。

流動資産は前事業年度末より2,628百万円増加し、10,181百万円となりました。主な要因は現金及び預金が1,651百万円増加したこと及び商品が8店舗の新規出店等により468百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は前事業年度末より1,735百万円増加し、20,960百万円となりました。主な要因は有形固定資産が8店舗の新規出店等により3,448百万円増加したこと、及び減価償却費及び減損損失の計上により1,626百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べ1,958百万円増加し、20,130百万円となりました。

主な要因は、8店舗の新規出店等により買掛金が1,542百万円増加したこと及び設備関係支払手形が727百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ2,405百万円増加し、11,010百万円となりました。

主な要因は、平成24年2月22日の上場に伴う増資により資本金及び資本剰余金が合計1,315百万円増加したこと並びに利益剰余金が1,067百万円の増加したことなどによるものです。その結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ3.3ポイント上昇し、35.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当事業年度は8店舗の新規出店及びお客さま一人当たりの買上点数の増加に取り組んだ結果、売上高は134,288百万円となりました。

売上原価は102,566百万円となりました。

売上総利益率は一品単価の下落等により23.6%となり、売上総利益は31,721百万円となりました。

販売費及び一般管理費は30,775百万円となりました。店舗メンテナンス費用等固定的な費用の低減やLED照明の導入により電気使用量の削減等を図りましたが、価格競争の激化に対応すべく販売促進費の増加等により、売上高に対する販売管理費比率は22.9%と前期より0.1ポイント上回りました。

以上の結果、営業利益は2,575百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、受取利息や受取保険金の計上等により45百万円となりました。

営業外費用は、支払利息や株式交付費の計上等により45百万円となりました。

以上の結果、経常利益は2,575百万円となりました。

(特別損益及び税引前当期純利益)

特別利益は、国庫補助金や固定資産売却益の計上により44百万円となりました。

特別損失は、減損損失の計上や固定資産除却損の計上等により261百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は2,358百万円となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む))

法人税等は、1,099百万円となりました。これは法人税の課税所得の増加によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、1,259百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は、167.52円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

九州地区の経済状況は、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。また、当社を取り巻く市場環境も異業種の食品販売への参入が続き更なる競争激化が懸念されます。

こうした環境のもと、当社は引き続き新規店舗の出店やディスカウントストアへの業態転換等に積極的に取り組み、

更なる商圈シェアの拡大により、売上の拡大を図ってまいります。

また、経費の削減、作業の効率化や人材育成等の取り組みも継続して行い、利益の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ1,651百万円増加し、3,662百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。(資金需要について)

当事業年度において実施した設備投資の総額は3,624百万円であり、その主なものは、8店舗の新設、1店舗の業態転換、3店舗の改装及び59店舗のLED照明への切り替え等によるものであります。なお、設備投資資金は増資資金及び自己資金でまかなっております。

また、翌事業年度については、引き続き店舗の新設及び改装による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は増資資金及び自己資金でまかなう予定です。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社における中期的な経営課題は主に以下の3つと考えております。

- () 新規出店強化及び買上点数増加による売上の拡大
- () 原価低減及び商品構成の見直しによる売上総利益率の改善
- () 店舗経営効率改善によるローコスト経営の実現

これらの課題解決のための、当社における中期的な経営戦略の柱は次の3項目と位置づけております。

エリア戦略に基づく市場シェア(売上・客数)の拡大

- ・福岡都市圏及び九州各県主要都市への集中出店により九州各県での売上シェアを伸ばす。
- ・「便利」「安い」を基準とした品揃え及びサービスレベルの抜本的な見直しにより、客数及びお客さま一人当たりの買上点数の増加を目指すことにより、売上の拡大を図る。

売上総利益率の改善

イオンのブランド「トップバリュ」の拡販及び商品の部門別構成の見直しにより売上総利益率の改善を図る。

ローコスト経営を実現する店舗経営効率の改善

- ・生鮮食品の製造過程におけるアウトソーシング化の推進や発注作業の軽減化等、店内作業の見直しを実施し生産性を高めることにより人件費の抑制を図る。
- ・不動産賃借料、店舗メンテナンス費用等固定的な経費の抜本的見直しを実施し、低価格競争に打ち勝つために必要なローコスト体質を築く。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の主要な設備投資は8店舗の新設、1店舗の業態転換、3店舗の改装によるものであり、総額3,624百万円の設備投資を行いました。

当事業年度で新設した店舗は、マックスバリュ直方新入店(福岡県)、マックスバリュ国分店(鹿児島県)、マックスバリュエクスプレス中間店(福岡県)、マックスバリュ時津店(長崎県)、マックスバリュ新戸島店(熊本県)、マックスバリュ鳥栖村田店(佐賀県)、マックスバリュ八女本村店(福岡県)、マックスバリュ諫早中央店(長崎県)であります。また、マックスバリュ十三部店(福岡県)の1店舗をザ・ビッグ十三部店としてディスカウント業態に転換いたしました。

なお、当事業年度において、土地の売却及び店舗改装等に伴う店舗設備等の除却を行い、固定資産売却益12百万円及び固定資産除却損44百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	有形固定 資産合計 (百万円)	差入保証金 (百万円)	
福岡県 (マックスバリュ周船寺西店 ほか39店舗)	店舗	2,414	195 (13,018.00) [303,313.67]	949	3,559	1,367	233 (1,522)
佐賀県 (マックスバリュ佐賀西店ほ か13店舗)	店舗	1,132	1,353 (18,679.03) [68,912.64]	306	2,793	334	86 (451)
長崎県 (マックスバリュ早岐店ほか 13店舗)	店舗	1,644	1,329 (20,959.17) [96,491.56]	526	3,500	779	104 (639)
熊本県 (マックスバリュサンロード シティ熊本店ほか18店舗)	店舗	976	- (-) [106,682.94]	501	1,477	368	120 (801)
大分県 (マックスバリュ賀来店ほか 11店舗)	店舗	814	- (-) [72,031.95]	577	1,391	212	82 (547)
宮崎県 (マックスバリュ宮崎駅東店 ほか14店舗)	店舗	524	- (-) [86,856.57]	231	756	470	87 (586)
鹿児島県 (マックスバリュ武岡店ほか 10店舗)	店舗	484	- (-) [63,725.52]	219	703	564	70 (455)
店舗計	-	7,990	2,878 (52,656.20) [798,014.85]	3,312	14,182	4,098	782 (5,001)
本部・事業部 (福岡市博多区ほか)	事務所	15	- (-) [2,941.22]	20	36	134	242 (26)
その他 (佐賀県佐賀市ほか)	貸店舗等	133	205 (14,944.86) [47,833.16]	1	339	269	-
合計	-	8,139	3,084 (67,601.06) [848,789.23]	3,334	14,558	4,502	1,024 (5,027)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「差入保証金」は、流動資産「その他」に計上している1年内回収予定額225百万円を含んでおり、投資その他の資産「差入保証金」のうち店舗賃借仮勘定116百万円は含んでおりません。
3. 従業員数の()書きは、外書きで臨時従業員(フレックス社員1日8時間換算)の期中平均人員であります。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
	区分	売場面積 (㎡)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マックスバリュ 別府上原店 (大分県)	店舗	1,656	511	62	自己資金	平成24年 7月	平成25年 3月
マックスバリュエ クスプレス片江店 (福岡県)	店舗	853	153	10	自己資金及び 増資資金	平成24年 11月	平成25年 3月
マックスバリュ 新宮社の宮店 (福岡県)	店舗	1,504	276	31	自己資金及び 増資資金	平成24年 11月	平成25年 4月
マックスバリュ 箱崎店(福岡県)	店舗	1,653	216	25	自己資金及び 増資資金	平成25年 3月	平成25年 10月
マックスバリュ 宇土店(熊本県)	店舗	1,818	202	-	自己資金	平成25年 5月	平成25年 11月

(注) 1. 投資予定金額には、差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3. 前事業年度に計画しておりました店舗新設の一部は、完了予定年月を延期したため、上記に含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,527,195	7,527,195	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 また、1単元の 株式数は100株 であります。
計	7,527,195	7,527,195	-	-

(注) 当社は平成24年2月22日付で、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしました。
なお、平成25年7月16日付で大阪証券取引所が東京証券取引所と市場の統合を予定しているため、当社の上場金融
商品取引所は東京証券取引所となる予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年2月21日 (注)1.	1,000,000	7,389,395	578	1,507	578	1,353
平成24年3月21日 (注)2.	137,800	7,527,195	79	1,587	79	1,432

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円
引受価額 1,156.25円
資本組入額 578.125円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,156.25円
資本組入額 578.125円
割当先 野村証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	65	8	1	5,275	5,363	-
所有株式数 (単元)	-	283	27	62,564	91	3	12,268	75,236	3,595
所有株式数の割 合(%)	-	0.4	0.0	83.2	0.1	0.0	16.3	100.0	-

(注) 自己株式37株は、「単元未満株の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,800	77.05
横尾 廣昭	佐賀県佐賀市	49	0.65
牛島 真澄	佐賀県佐賀市	41	0.55
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
山本 重利	長崎県佐世保市	37	0.50
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	37	0.50
マックスバリュ九州従業員持株会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	34	0.45
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.40
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6-1-1	30	0.39
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	30	0.39
計	-	6,130	81.45

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,523,600	75,236	-
単元未満株式	普通株式 3,595	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,527,195	-	-
総株主の議決権	-	75,236	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ九州株式会社	福岡市博多区博多駅東3-13-21	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年5月11日の株主総会及び平成25年4月9日開催の取締役会において決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～平成40年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約券を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

(注2) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 ÷ 分割(または併合)の比率)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	39,516
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	37	-	37	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

配当回数につきましては、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、外部環境の厳しい中ではありましたが1株当たりの期末配当金を、前事業年度より5円増配の35円を実施することを決定しました。

また、内部留保資金は、新設店舗等の設備投資や情報システムの構築等に活用し、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、平成25年2月期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年4月9日 取締役会決議	263	35

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	-	-	-	-	1,370
最低(円)	-	-	-	-	1,029

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

なお、平成24年2月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	1,082	1,148	1,223	1,297	1,314
最低(円)	1,050	1,071	1,160	1,206	1,182

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		柴田 英二	昭和30年6月3日生	昭和54年3月 山陽ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成9年9月 同社マックスバリュ事業本部商品部長 平成14年2月 同社マックスバリュ事業本部部長 平成16年2月 同社商品戦略・トップバリュ本部長 平成18年3月 イオンタイランド株式会社取締役社長 平成22年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年5月 イオン商品調達株式会社取締役(現任)	(注)3	10
常務取締役	経営管理本部長	山本 重信	昭和28年3月9日生	昭和57年4月 株式会社ますや(後、西九州ウエルマート株式会社、現マックスバリュ九州株式会社)入社 昭和63年5月 同社代表取締役専務 平成元年5月 同社代表取締役社長 平成15年11月 当社専務取締役営業担当 平成18年1月 当社専務取締役店舗運営担当 平成19年9月 当社専務取締役店舗運営担当兼営業企画部長 平成20年5月 当社専務取締役開発担当 平成22年5月 当社常務取締役経営管理本部長兼内部統制担当(現任)	(注)3	19
常務取締役	開発本部長	井上 渡	昭和27年7月12日生	昭和51年4月 福岡ジャスコ株式会社(現イオン九州株式会社)入社 昭和63年9月 同社開発本部開発部長 平成14年5月 当社開発部長 平成15年5月 当社取締役開発部長 平成18年8月 当社取締役開発本部長 平成19年9月 当社取締役開発本部長兼リーシング部長 平成20年2月 当社取締役開発本部長 平成24年5月 当社常務取締役開発本部長(現任)	(注)3	1
取締役	経営監査室長	出口 博	昭和26年8月16日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成12年10月 同社マックスバリュ事業本部東北第1事業部長 平成14年3月 マックスバリュ西日本株式会社岡山事業部長 平成17年5月 同社取締役 平成19年8月 同社取締役SSM中四国営業担当兼広島事業部長 平成21年4月 当社入社営業担当 平成21年5月 当社常務取締役営業担当 平成22年5月 当社取締役営業本部長 平成24年9月 当社取締役営業本部長兼西九州事業部長 平成25年5月 当社取締役経営監査室長兼環境管理責任者(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事総務本部長	恒屋 良彦	昭和29年3月28日生	昭和52年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成12年5月 株式会社イオンファンタジー取締役 平成15年5月 同社常務取締役 平成17年1月 同社常務取締役業態・新規事業開発本部長兼スーパーセンター事業部長 平成18年4月 同社常務取締役人事総務本部長兼リスクマネジメント担当兼業態開発本部長 平成20年3月 同社常務取締役人事総務本部長兼リスクマネジメント担当 平成23年5月 当社取締役人事総務本部長兼企業倫理担当(現任)	(注)3	1
取締役	マックスバリュ事業本部長	田中 實	昭和30年3月2日生	昭和55年4月 株式会社壽屋入社 平成14年3月 当社入社 平成16年6月 当社福岡南運営部長 平成17年2月 当社営業企画部長 平成18年1月 当社長崎商品部長 平成18年4月 当社長崎事業部長 平成21年4月 当社生鮮統括商品部長 平成21年5月 当社取締役生鮮統括商品部長 平成21年9月 当社取締役商品本部長 平成25年5月 当社取締役マックスバリュ事業本部長(現任)	(注)3	1
取締役	商品本部長	鈴木 信行	昭和25年10月15日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成14年2月 同社SSM商品本部コーディネータ部長 平成17年3月 株式会社カスミ執行役員加工食品本部副本部マネージャー兼商品企画部マネージャー 平成18年3月 同社執行役員カスタマーサティスファクション企画本部マネージャー兼環境社会貢献マネージャー 平成18年5月 同社常務取締役兼上席執行役員 平成21年2月 同社常務取締役営業統括本部副本部マネージャー 平成22年5月 当社取締役営業推進本部長 平成25年5月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)3	1
取締役	営業推進本部長	久保川 順全	昭和32年2月5日生	昭和56年4月 株式会社壽屋入社 平成14年4月 当社入社 平成16年6月 当社熊本運営部長 平成17年2月 当社熊本ストアサポート部長 平成18年1月 当社福岡ストアサポート部長 平成20年2月 当社福岡事業部長 平成21年5月 当社取締役福岡事業部長 平成25年5月 当社取締役営業推進本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ビッグ事業本部長	四宮 智明	昭和26年11月19日生	昭和49年5月 株式会社壽屋入社 平成元年2月 株式会社えじまや(後、株式会社ハロー、現マックスバリュ九州株式会社)出向 平成10年11月 株式会社ハロー(現マックスバリュ九州株式会社)入社 平成15年11月 当社佐賀事業部長 平成17年2月 当社大分事業部長 平成18年8月 当社宮崎事業部長 平成23年2月 当社南九州事業部長 平成23年5月 当社取締役南九州事業部長 平成25年5月 当社取締役ビッグ事業本部長(現任)	(注)3	2
取締役	財経本部長	赤木 正彦	昭和41年8月22日生	昭和63年5月 株式会社ますや(後、西九州ウエルマート株式会社、現マックスバリュ九州株式会社)入社 平成15年11月 当社財経部 平成19年9月 当社経理部長 平成20年2月 当社財経部長 平成23年5月 当社取締役財経本部長兼財経部長(現任)	(注)3	1
取締役		首藤 哲男	昭和16年7月1日生	昭和39年11月 株式会社横萬入社 昭和45年11月 同社取締役 昭和51年8月 横萬家庭機器株式会社(後、株式会社ホームワイド、現イオン九州株式会社)入社 取締役 平成元年6月 株式会社ホームワイド(現イオン九州株式会社)常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社取締役相談役 平成24年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		三林 節男	昭和24年4月29日生	昭和50年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成4年5月 ウエルマート株式会社(現マックスバリュ西日本株式会社)取締役 平成16年4月 イオン株式会社総務部長 平成17年9月 当社入社経営管理統括部長 平成18年5月 当社取締役管理統括部長 平成19年5月 当社取締役経営管理本部長兼財務部長 平成19年9月 当社取締役経営管理本部長 平成20年5月 当社常務取締役管理担当 平成21年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役		古賀 和孝	昭和30年9月17日生	昭和61年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会)ふくおか法律事務所入所 平成元年4月 古賀和孝法律事務所(現、古賀・花鳥法律事務所)設立 平成19年10月 当社監査役(現任) 平成24年4月 福岡県弁護士会会長	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		花山 克博	昭和24年7月7日	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 昭和57年3月 同社鳴子店長 昭和59年3月 同社浜松店長 平成4年2月 同社法務部次長 平成20年5月 同社法務部長 平成23年11月 株式会社山陽マルナカ常勤 監査役(現任) 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		牧 和男	昭和36年3月6日生	昭和60年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成7年4月 同社新業態企画部課長 平成8年11月 メガベトロ株式会社店舗運営部長代行 平成12年5月 同社人事総務部長 平成14年4月 同社取締役 平成20年4月 同社常務取締役営業担当 平成21年5月 同社常務取締役経営管理担当 平成24年5月 イオン株式会社グループ人材育成部長(現任) 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						39

- (注) 1. 取締役 首藤哲男は社外取締役であります。
2. 監査役 古賀和孝、花山克博、牧和男は社外監査役であります。
3. 平成25年5月14日開催の定時株主総会の終結の時から、平成26年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 平成23年10月20日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年2月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 辞任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了のときである平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。

円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に関わる利害関係者（株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等）に対し、企業の透明性を高めることで、効率的な経営が実現できるシステムの確立を目指しております。

また、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、非常勤監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の状況等

イ 取締役会

当社の取締役会は11名で構成されており、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時必要な時に開催しております。

取締役会は業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っており、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

ロ 経営会議

当社の経営会議は取締役、事業部長、経営監査部長及び常勤監査役の15名で構成されており、毎月2回開催しております。

経営会議は業務執行に必要な報告・審議などを行い、業務遂行の迅速化を図ること目的とした機関であります。

ハ 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されております。非常勤監査役3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役4名は、取締役会に出席し、うち常勤監査役は、経営会議などの重要な会議にも出席しております。

ニ 内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として経営監査部を設置しており、専任担当者7名が担当しております。経営監査部は、年度監査計画を立案し、経営諸活動が、経営方針、計画に基づき効果的かつ適切に遂行されているか及び社会性、公共性、遵法性を健全に保持しているかどうかを監査し、具体的な改善方法を助言、勧告しております。

監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、常勤監査役は本部・店舗等での監査を行い、経営監査部からの報告をもとに監査役会にて協議し、情報の共有化を図っております。

ホ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川畑秀二氏及び内藤真一氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他6名で構成されております。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

へ 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は監査法人による会計監査の際、意見交換等を行い、監査状況の把握に努めるとともに、経営監査部とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、経営監査部は、内部監査の執行にあたり、監査法人と監査の結果明らかになった課題等を共有し、改善に向けた協議を行うことにより質の高い内部監査の実施に努めております。

また、内部統制部門は、各担当者と情報交換することで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

ト 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名であり、平成24年5月11日開催の第10期定時株主総会において首藤哲男を選任いたしました。首藤哲男は長年取締役として会社の経営に携わったことから企業経営に精通しており、培われた専門的知識、経験等を活かして、当社の経営に対する確かな助言、監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、首藤哲男は当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役としては、古賀和孝、花山克博及び牧和男が就任しております。花山克博及び牧和男は、イオングループの出身者であります。いずれの社外監査役も当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、花山克博は当事業年度末現在、株式会社山陽マルナカの常勤監査役であります。当社は同社との取引はありません。また、牧和男は当事業年度末現在、当社の親会社であるイオン株式会社のグループ人材育成部長の職にあります。当社はイオン株式会社とブランドロイヤリティ契約に伴うブランド使用料の支払等の取引がありますが、牧和男個人が直接利害関係を有するものではありません。古賀和孝と当社には資本的關係はなく、当社の取締役、監査役と人的関係もありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定められております。

リ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外取締役である首藤哲男及び社外監査役である古賀和孝との間で会社法第427条第1項の定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となっておりますが、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定しております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 株主総会決議要件を取締役会で決議することができる場合

1. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第2号から第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当の基準日は、毎年8月31日とする旨を定款に定めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は「すべてはお客さまのために」を経営基本理念とし、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを5つの経営理念として掲げております。この原理・原則に沿って、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり決議しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制の体制の整備を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の業務の適正を確保するため、この基本方針を制定しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制の基本方針）

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

1. より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定しています。
2. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。
3. 当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度（イオン行動規範110番）にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行いません。
4. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
5. 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制（情報の保存、管理体制の基本方針）

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

1. 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
2. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
3. 個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制（リスクマネジメント体制の基本方針）

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

1. 取締役は取締役会の決定により、社員は職務責任権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
2. 内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
3. 取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
4. 取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
5. 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（権限の明確化とチェック体制の基本方針）

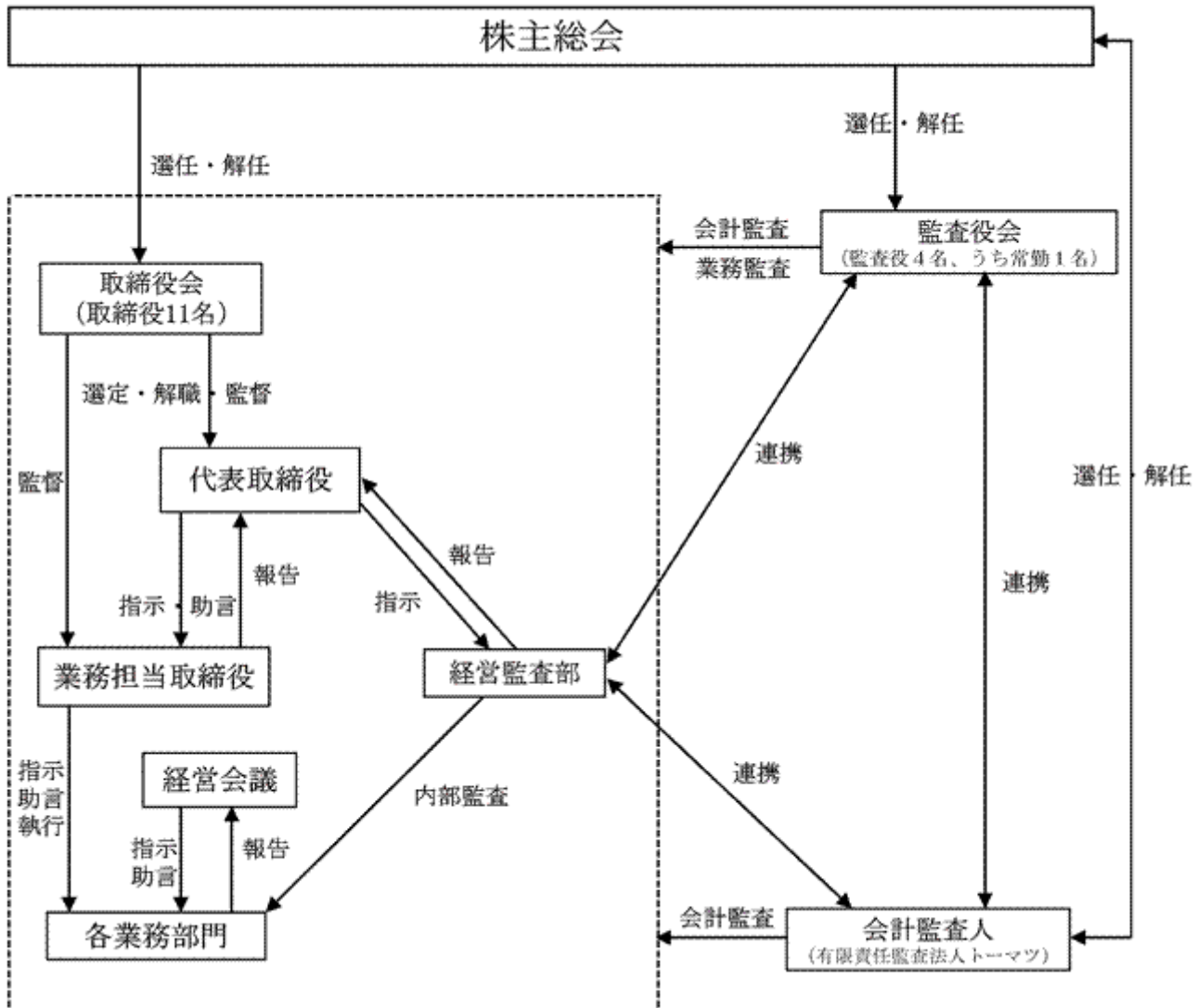
（会社法施行規則第100条第1項第3号）

1. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
2. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

- ホ 当社並びにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ経営における業務の適正確保の基本方針）
（会社法施行規則第100条第1項第5号）
1. イオングループ各社の関係部門が定期的に担当会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
 2. 親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- 監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。
- ト 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則第100条第3項第4号）
1. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
 2. 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
 3. 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
 4. 監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内諸規程を定め、管理・運営を継続して行うとともに、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は総務部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び監査法人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行う体制作りに取り組んでおります。



役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	174	131	24	15	3	10
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	0	1
社外役員	10	10	-	-	0	4

(注) 取締役の報酬限度額は、平成24年5月11日開催の定時株主総会決議において年額250百万円以内(うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円) 監査役の報酬限度額は、平成15年10月10日開催の臨時株主総会決議において年額30百万円以内とそれぞれ決議されております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員は該当がないため、記載を省略しております。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

ニ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 318百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	168	事業関係強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	81	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	14,641	21	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	7,500	6	事業関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	195	事業関係強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	85	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	14,641	21	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	7,500	8	事業関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	4	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬等を支払っている非監査報酬の内容は、有限責任監査法人トーマツへの上場助言及び指導業務等に対するものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年5月11日開催の第10期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月21日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,010	3,662
売掛金	1,288	1,440
商品	2,850	3,318
貯蔵品	30	33
前払費用	116	381
繰延税金資産	205	204
未収入金	776	842
その他	274	298
流動資産合計	7,552	10,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,663	15,819
減価償却累計額	7,126	7,680
建物(純額)	7,537	8,139
構築物	1,676	1,823
減価償却累計額	844	945
構築物(純額)	831	877
工具、器具及び備品	3,724	4,828
減価償却累計額	2,046	2,632
工具、器具及び備品(純額)	1,678	2,195
土地	2,457	3,084
リース資産	369	369
減価償却累計額	70	107
リース資産(純額)	298	261
建設仮勘定	0	15
有形固定資産合計	12,804	14,573
無形固定資産		
ソフトウェア	11	7
その他	23	23
無形固定資産合計	35	31
投資その他の資産		
投資有価証券	283	318
出資金	0	0
長期前払費用	590	588
繰延税金資産	1,089	1,055
差入保証金	4,419	4,393
投資その他の資産合計	6,384	6,355
固定資産合計	19,224	20,960
資産合計	26,777	31,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	15	19
買掛金	8,836	10,379
短期借入金	900	-
1年内返済予定の長期借入金	660	870
リース債務	33	34
未払金	1,094	1,070
未払費用	1,301	1,203
未払法人税等	622	567
未払消費税等	172	149
預り金	264	309
前受収益	5	41
賞与引当金	153	139
役員業績報酬引当金	48	40
設備関係支払手形	989	1,716
その他	39	26
流動負債合計	15,137	16,567
固定負債		
長期借入金	1,045	1,625
リース債務	276	241
役員退職慰労引当金	41	-
店舗閉鎖損失引当金	241	148
長期預り保証金	854	854
資産除去債務	541	581
その他	34	111
固定負債合計	3,034	3,562
負債合計	18,172	20,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	929	1,587
資本剰余金		
資本準備金	775	1,432
資本剰余金合計	775	1,432
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16	36
特別償却積立金	23	18
別途積立金	5,300	6,100
繰越利益剰余金	1,390	1,643
利益剰余金合計	6,803	7,871
自己株式	-	0
株主資本合計	8,508	10,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	119
評価・換算差額等合計	96	119
純資産合計	8,605	11,010
負債純資産合計	26,777	31,141

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
売上高	124,554	134,288
売上原価		
商品期首たな卸高	2,500	2,850
当期商品仕入高	95,253	103,053
合計	97,754	105,903
他勘定振替高	1 15	1 18
商品期末たな卸高	2,850	3,318
商品売上原価	94,888	102,566
売上総利益	29,665	31,721
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	973	980
その他	2 604	2 648
その他の営業収入	1,578	1,628
営業総利益	31,244	33,350
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,128	1,497
販売促進費	1,599	1,800
役員報酬	142	155
役員業績報酬引当金繰入額	48	40
役員退職慰労引当金繰入額	13	3
給料手当及び賞与	11,927	12,931
賞与引当金繰入額	153	139
退職給付費用	145	152
福利厚生費	1,551	1,694
水道光熱費	2,134	2,251
消耗品費	869	919
減価償却費	1,409	1,605
修繕維持費	1,129	1,205
賃借料	4,626	4,829
その他	1,555	1,549
販売費及び一般管理費合計	28,435	30,775
営業利益	2,808	2,575
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	4	4
テナント退店違約金受入益	2	1
受取保険金	8	10
その他	4	6
営業外収益合計	43	45
営業外費用		
支払利息	38	29
株式交付費	6	5
その他	10	10
営業外費用合計	55	45
経常利益	2,796	2,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	3 28	3 12
国庫補助金	-	32
特別利益合計	28	44
特別損失		
固定資産除却損	4 1	4 44
減損損失	5 491	5 185
投資有価証券評価損	3	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	209	-
システム移行費用	-	6 32
特別損失合計	706	261
税引前当期純利益	2,118	2,358
法人税、住民税及び事業税	1,121	1,075
法人税等調整額	50	23
法人税等合計	1,070	1,099
当期純利益	1,047	1,259

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	929	929
当期変動額		
新株の発行	-	657
当期変動額合計	-	657
当期末残高	929	1,587
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	775	775
当期変動額		
新株の発行	-	657
当期変動額合計	-	657
当期末残高	775	1,432
資本剰余金合計		
当期首残高	775	775
当期変動額		
新株の発行	-	657
当期変動額合計	-	657
当期末残高	775	1,432
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72	72
当期末残高	72	72
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	18	16
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	20
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	19
当期末残高	16	36
特別償却積立金		
当期首残高	29	23
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	23	18
別途積立金		
当期首残高	4,500	5,300
当期変動額		
別途積立金の積立	800	800
当期変動額合計	800	800
当期末残高	5,300	6,100

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,327	1,390
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	20
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
特別償却積立金の取崩	5	4
別途積立金の積立	800	800
剰余金の配当	191	191
当期純利益	1,047	1,259
当期変動額合計	62	253
当期末残高	1,390	1,643
利益剰余金合計		
当期首残高	5,947	6,803
当期変動額		
剰余金の配当	191	191
当期純利益	1,047	1,259
当期変動額合計	856	1,067
当期末残高	6,803	7,871
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
株主資本合計		
当期首残高	7,652	8,508
当期変動額		
新株の発行	-	1,315
剰余金の配当	191	191
当期純利益	1,047	1,259
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	856	2,383
当期末残高	8,508	10,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	83	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	22
当期変動額合計	12	22
当期末残高	96	119
評価・換算差額等合計		
当期首残高	83	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	22

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
当期変動額合計	12	22
当期末残高	96	119
純資産合計		
当期首残高	7,736	8,605
当期変動額		
新株の発行	-	1,315
剰余金の配当	191	191
当期純利益	1,047	1,259
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	22
当期変動額合計	868	2,405
当期末残高	8,605	11,010

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,118	2,358
減価償却費	1,409	1,605
減損損失	491	185
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	209	-
固定資産除却損	1	44
賞与引当金の増減額(は減少)	26	14
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	3	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	41
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	86	93
受取利息及び受取配当金	28	27
支払利息	38	29
株式交付費	6	5
固定資産売却損益(は益)	28	12
売上債権の増減額(は増加)	50	152
たな卸資産の増減額(は増加)	352	470
仕入債務の増減額(は減少)	1,660	1,546
未払消費税等の増減額(は減少)	79	22
その他	11	300
小計	1,965	4,630
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	36	29
法人税等の支払額	1,295	1,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	638	3,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,558	2,691
有形固定資産の売却による収入	121	17
差入保証金の差入による支出	269	343
差入保証金の回収による収入	318	389
預り保証金の返還による支出	68	53
預り保証金の受入による収入	18	51
その他	208	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,645	2,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	900	900
長期借入れによる収入	200	1,500
長期借入金の返済による支出	650	710
リース債務の返済による支出	31	33
株式の発行による収入	-	1,310
株式の発行による支出	6	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	191	191
財務活動によるキャッシュ・フロー	220	975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	786	1,651
現金及び現金同等物の期首残高	2,796	2,010
現金及び現金同等物の期末残高	2,010	3,662

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 (1) 時価のあるもの
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 (2) 時価のないもの
 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 (1) 商品
 売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 (2) 貯蔵品
 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 経済的耐用年数に基づく定額法
 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。
 建物
 （営業店舗） 15年～30年
 （建物附属設備） 3年～18年
 構築物 3年～30年
 工具、器具及び備品 2年～20年
 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 (4) 長期前払費用
 契約期間等に応じた均等償却
4. 繰延資産の処理方法
 株式交付費
 支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 (2) 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 (3) 役員業績報酬引当金
 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。
 (4) 役員退職慰労引当金
 当社は平成24年4月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を決定いたしました。これに伴い、当期首残高に前事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの在任期間に対応する額を加えた役員退職慰労引当金44百万円を当事業年度に全額取り崩し、退職慰労金の未払額として固定負債の「その他」に計上しております。
 (5) 店舗閉鎖損失引当金
 店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン(株)の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月11日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物(純額)	574百万円	528百万円
土地	1,690百万円	1,690百万円
計	2,264百万円	2,218百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	500百万円	-百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	415百万円	765百万円
計	915百万円	765百万円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費(その他)	14百万円	17百万円
営業外費用(その他)	1百万円	0百万円
計	15百万円	18百万円

2. その他の営業収入(その他)の内容は、販売受入手数料ほかであります。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
土地	28百万円	12百万円

4. 固定資産除却損は、改装等によるものであり、内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
建物	0百万円	43百万円
構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	1百万円	44百万円

5. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県他	9	472
遊休 資産	土地	佐賀県	1	19
合計			10	491

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動及び貸店舗から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ並びに、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物	303
構築物	28
工具、器具及び備品	105
土地	19
その他	33
合計	491

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積もりにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県他	10	180
遊休 資産	土地	福岡県	1	5
合計			11	185

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動及び貸店舗から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込みである資産グループ並びに、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物	131
構築物	11
工具、器具及び備品	27
土地	5
その他	9
合計	185

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

6. 特別損失「システム移行費用」の内容

当社は決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン(株)の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月11日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

この変更に伴い、システムの改修等、一時的に発生した費用を当該科目にて計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,389	-	-	6,389
合計	6,389	-	-	6,389
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月3日 取締役会	普通株式	191	30	平成23年2月20日	平成23年5月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	30	平成24年2月20日	平成24年5月14日

当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,389	1,137	-	7,527
合計	6,389	1,137	-	7,527
自己株式				
普通株式	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加1,137千株は新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月 5日 取締役会	普通株式	191	30	平成24年 2月20日	平成24年 5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4月 9日 取締役会	普通株式	263	利益剰余金	35	平成25年 2月28日	平成25年 4月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金勘定	2,010百万円	3,662百万円
現金及び現金同等物	2,010百万円	3,662百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産.....店舗建物

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	1,538	1,689
1年超	9,537	9,862
合計	11,075	11,551

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、食品スーパーマーケット事業を主力事業とし、そのほか、テナントに対する不動産賃貸事業等を行っております。これらの事業を行うにあたり、資金運用については、主に安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに設備関係支払手形は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権については、定期的にもモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年2月20日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,010	2,010	-
(2) 売掛金	1,288	1,288	-
(3) 投資有価証券	277	277	-
(4) 差入保証金 （1年内償還予定の差入保証金含む）	4,641	4,367	274
資産計	8,218	7,944	274
(1) 支払手形	15	15	-
(2) 買掛金	8,836	8,836	-
(3) 短期借入金	900	900	-
(4) 未払法人税等	622	622	-
(5) 設備関係支払手形	989	989	-
(6) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	1,705	1,697	7
(7) リース債務 （1年内返済予定のリース債務含む）	309	308	1
負債計	13,378	13,370	8

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,662	3,662	-
(2) 売掛金	1,440	1,440	-
(3) 投資有価証券	311	311	-
(4) 差入保証金 （1年内償還予定の差入保証金含む）	4,619	4,441	178
資産計	10,034	9,856	178
(1) 支払手形	19	19	-
(2) 買掛金	10,379	10,379	-
(3) 未払法人税等	567	567	-
(4) 設備関係支払手形	1,716	1,716	-
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,495	2,484	10
(6) リース債務 （1年内返済予定のリース債務含む）	276	277	1
負債計	15,453	15,444	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	6	6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年2月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,010	-	-	-
売掛金	1,288	-	-	-
差入保証金	221	756	489	109
合計	3,520	756	489	109

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないもの（3,064百万円）については、償還予定額に含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,662	-	-	-
売掛金	1,440	-	-	-
差入保証金	225	688	436	73
合計	5,329	688	436	73

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないもの（3,194百万円）については、償還予定額に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年2月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	660	570	345	120	10	-
リース債務	33	34	35	37	38	129

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	870	640	385	300	300	-
リース債務	34	35	37	38	40	89

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年2月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	271	121	149
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	271	121	149
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	6	-
合計		277	127	149

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	311	127	184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	311	127	184
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		311	127	184

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
退職給付費用(百万円)	145	152

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

当社にはストック・オプション等がありませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,002百万円	1,021百万円
無形固定資産	89百万円	96百万円
店舗閉鎖損失引当金	92百万円	55百万円
資産除去債務	191百万円	205百万円
その他	224百万円	215百万円
繰延税金資産小計	1,601百万円	1,595百万円
評価性引当額	129百万円	143百万円
繰延税金資産合計	1,471百万円	1,452百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	53百万円	65百万円
資産除去債務に対応する除去費用	97百万円	95百万円
その他	25百万円	31百万円
繰延税金負債合計	175百万円	193百万円
繰延税金資産の純額	1,295百万円	1,259百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	3.6%	3.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0%	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
評価性引当額	1.6%	0.6%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5%	46.6%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は主として、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	497百万円	541百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円	28百万円
時の経過による調整額	10百万円	11百万円
期末残高	541百万円	581百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 2月20日 至 平成25年 2月28日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接0.29	クレジット業務等委託	クレジット販売等の債権譲渡	47,488	売掛金	1,025
	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	-	営業取引	商品仕入	6,597	買掛金	593
	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	342	商品企画・開発・販売促進	-	営業取引	商品仕入	8,014	買掛金	713

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接0.25	クレジット業務委託等	クレジット販売等の債権譲渡	56,863	売掛金	1,214
	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	-	営業取引	商品仕入	7,229	買掛金	792
	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	342	商品企画・開発・販売促進	-	営業取引	商品仕入	9,894	買掛金	1,021

(注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡の取引金額及び売掛金並びに買掛金の期末残高には消費税等が含まれており、商品仕入の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般的な取引条件を参考に決定しております。

(2) 商品仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. イオンクレジットサービス株式会社は、平成25年4月1日付で、イオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	1,346.77円	1,462.76円
1株当たり当期純利益金額	163.97円	167.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
当期純利益(百万円)	1,047	1,259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,047	1,259
期中平均株式数(千株)	6,389	7,516

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		イオン九州株式会社	120,000	195
マックスパリュ西日本株式会社	69,003	85		
ミニストップ株式会社	14,641	21		
株式会社ジーフット	7,500	8		
株式会社佐賀共栄銀行	12,000	5		
株式会社長崎銀行	7,000	0		
株式会社エフエム佐賀	12	0		
		小計	230,156	318
		計	230,156	318

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,663	1,471	315 (131)	15,819	7,680	693	8,139
構築物	1,676	158	11 (11)	1,823	945	102	877
工具、器具及び備品	3,724	1,168	64 (27)	4,828	2,632	619	2,195
土地	2,457	635	8 (5)	3,084	-	-	3,084
リース資産	369	-	-	369	107	36	261
建設仮勘定	0	4,097	4,083	15	-	-	15
有形固定資産計	22,892	7,531	4,484 (175)	25,939	11,366	1,451	14,573
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	22	15	4	7
その他	-	-	-	40	16	2	23
無形固定資産計	-	-	-	63	32	6	31
長期前払費用	1,421	173	324 (9)	1,270	681	166	588
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の当期末残高が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 長期前払費用の「当期償却額」のうち、18百万円は該当経費科目に振替えております。

3. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新設店舗及び改装等への投資であり、「当期減少額」は本勘定への振替額であります。

4. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	店名	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地	長期前払 費用	合計
店舗の新設	マックスバリュ諫早中央店	272	39	87	465	14	879
店舗の新設	マックスバリュ八女本村店	236	40	85	170	14	546
店舗の新設	マックスバリュ鳥栖村田店	280	48	84	-	27	440
店舗の新設	マックスバリュ新戸島店	54	3	124	-	19	202
店舗の新設	マックスバリュ国分店	50	1	81	-	13	146
店舗の新設	マックスバリュ時津店	42	7	73	-	17	140
店舗の新設	マックスバリュ直方新入店	35	4	78	-	12	131
店舗の新設	マックスバリュエクスプレス中間店	55	0	50	-	7	114
店舗の改装	マックスバリュ長与店	17	-	24	-	1	43
店舗の改装	マックスバリュ白岳店	18	0	17	-	0	36
店舗の改装	マックスバリュオブシアミスミ店	-	-	6	-	0	7
業態の転換	ザ・ビッグ十三部店	15	1	19	-	0	36
L E D照明の 切替	早岐店 他58店舗	249	-	108	-	5	364

5. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上による減少であります。なお、減損損失額のうち主なものは次のとおりであります。

地域	用途	種類	件数	金額(百万円)
福岡県他	店舗	建物等	10	180
福岡県	遊休資産	土地	1	5
合計			11	185

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	660	870	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	34	4.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,045	1,625	0.6	平成26年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	276	241	4.0	平成32年
合計	2,914	2,771	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額については、注記事項(金融商品関係)「4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額」をご参照下さい。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	153	139	153	-	139
役員業績報酬引当金	48	40	47	1	40
役員退職慰労引当金	41	3	-	44	-
店舗閉鎖損失引当金	241	-	84	9	148

(注) 1. 役員業績報酬引当金の当期減少額(その他)は、前期の引当額の見積差異により戻し入れたものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を決定したことに伴い、その全額を取り崩したものであります。

3. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は、前期の引当額の見積差異により戻し入れたものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	972
預金	
普通預金	2,689
小計	2,689
合計	3,662

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンクレジットサービス株式会社	1,214
株式会社ジェーシービー	82
三井住友カード株式会社	38
三菱UFJニコス株式会社	29
イオンリテール株式会社	22
その他	53
合計	1,440

(注) イオンクレジットサービス株式会社は平成25年4月1日付で、イオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,288	60,943	60,790	1,440	97.7	373 8.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（百万円）
加工食品	1,479
酒類	482
日配食品	107
乳製品・冷蔵飲料	97
冷凍食品	73
農産品	89
水産品	62
畜産品	47
弁当・惣菜	41
パン・生菓子	21
その他	142
食品計	2,645
家庭用品等	672
非食品計	672
合計	3,318

二．貯蔵品

品目	金額（百万円）
包装資材	18
WAONカード	11
その他	3
合計	33

ホ．差入保証金

相手先	金額（百万円）
イオンタウン株式会社	262
株式会社アスト	243
イオン九州株式会社	201
ダイワロイヤル株式会社	197
九星飲料工業株式会社	176
その他	3,311
合計	4,393

負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ホシザキ南九株式会社	8
株式会社アリガ	4
福島工業株式会社	2
河淳株式会社	1
株式会社太幸	1
その他	1
合計	19

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年3月	6
4月	7
5月	5
合計	19

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱食品株式会社	1,402
イオントップバリュ株式会社	1,021
株式会社山星屋	815
イオン商品調達株式会社	792
加藤産業株式会社	647
その他	5,699
合計	10,379

ハ．設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
福島工業株式会社	301
吉川建設株式会社	262
株式会社熊谷組	181
株式会社太田工務店	179
株式会社九設	129
その他	662
合計	1,716

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年3月	235
4月	248
5月	230
6月	192
7月	167
8月	133
9月以降	508
合計	1,716

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	31,110	64,692	97,687	134,288
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	280	1,260	1,443	2,358
四半期(当期)純利益金額(百万円)	105	681	753	1,259
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.05	90.80	100.35	167.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.05	76.57	9.62	67.12

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.mv-kyushu.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、100株（1単元）以上保有の株主に対し、発行日より1年間を有効期限とした優待券（100円券）を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途、地域の特産品を送付

（注） 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）平成24年5月14日福岡財務支局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）平成24年7月4日福岡財務支局長に提出

第11期第2四半期（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）平成24年10月3日福岡財務支局長に提出

第11期第3四半期（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）平成25年1月4日福岡財務支局長に提出

(3) 訂正有価証券報告書及び確認書

平成24年5月18日福岡財務支局長に提出

事業年度 第10期（自 平成23年2月20日 至 平成24年2月20日）平成24年5月14日福岡財務支局長に提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月14日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となつた十分な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規程に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ九州株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求め

ている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ九州株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。